

漁場の区域(基点等)調査結果一覧

漁場の区域等

現行漁業権の番号	漁協名	調査結果(変更予定)	現在の免許内容	備考
内共第1号	南佐久南部 佐久 上小 更埴	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の千曲川本流及び支流。ただし、松原湖及び長湖並びにこれらを結ぶ河川、南佐久郡佐久穂町大字大日向地籍の古谷ダム上流端から上流250メートル及び下流150メートルの間の抜井川本流並びに上田市鹿教湯温泉地籍の内村ダム上流端から上流100メートル及び下流300メートルの間の内村川本流は除く。 基点第1号 長野市真島町真島地籍の千曲川左岸の太田堰東方排水樋管西口南端 基点第2号 長野市松代町大室地籍の千曲川右岸の長野電鉄旧屋代線離山隧道南端	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の千曲川本流及び支流。ただし、松原湖及び長湖並びにこれらを結ぶ河川、南佐久郡佐久穂町大字大日向地籍の古谷ダム上流端から上流250メートル及び下流150メートルの間の抜井川本流並びに上田市鹿教湯温泉地籍の内村ダム上流端から上流100メートル及び下流300メートルの間の内村川本流は除く。 基点第1号 長野市真島町真島地籍の千曲川左岸の太田堰東方排水樋管西口南端 基点第2号 長野市松代町大室地籍の千曲川右岸の長野電鉄旧屋代線離山隧道南端	
内共第2号	千曲川 北信 高水	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線と、下水内郡栄村大字北信地先の新潟県境との間の千曲川本流及び支流並びに基点第3号と基点第4号を結ぶ線から下流の犀川本流。ただし、新潟県の区域の釜川本流及び支流並びに下高井郡山ノ内町大字平穏地籍の湖沼は除く。 基点第1号 長野市真島町真島地籍の千曲川左岸の太田堰東方排水樋管西口南端 基点第2号 長野市松代町大室地籍の千曲川右岸の長野電鉄旧屋代線離山隧道南端 基点第3号 長野市松岡2丁目地籍の犀川左岸のながの環境エネルギーセンターの煙突 基点第4号 長野市真島町地先の犀川右岸の真島町と青木島町との境界点	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線と、下水内郡栄村大字北信地先の新潟県境との間の千曲川本流及び支流並びに基点第3号と基点第4号を結ぶ線から下流の犀川本流。ただし、新潟県の区域の釜川本流及び支流並びに下高井郡山ノ内町大字平穏地籍の湖沼は除く。 基点第1号 長野市真島町真島地籍の千曲川左岸の太田堰東方排水樋管西口南端 基点第2号 長野市松代町大室地籍の千曲川右岸の長野電鉄旧屋代線離山隧道南端 基点第3号 長野市松岡2丁目地籍の犀川左岸のながの環境エネルギーセンターの煙突 基点第4号 長野市真島町地先の犀川右岸の真島町と青木島町との境界点	基点第3号 長野市清掃工場から、ながの環境エネルギーセンターへ名称変更
内共第3号	裾花川水系	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の裾花川本流及び支流 基点第1号 長野市大字中御所地籍の長安橋の左岸橋台の上流端 基点第2号 長野市大字安茂里地籍の長安橋の右岸橋台の上流端	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の裾花川本流及び支流 基点第1号 長野市大字中御所地籍の長安橋の左岸橋台の上流端 基点第2号 長野市大字安茂里地籍の長安橋の右岸橋台の上流端	
内共第4号	奈良井川 波田 犀川 安曇 北安中部 犀川殖産	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の犀川本流及び支流並びに柳久保池。ただし、次の基点第3号と基点第4号を結ぶ線から上流の農具川、木崎湖、中綱湖、青木湖並びにこれらの湖沼に流入する河川の本流及び支流、基点第5号と基点第6号を結ぶ線から上流の裾花川本流及び支流、大町市平高瀬入地籍の尾入沢合流点から上流540メートルの間の高瀬川、塩尻市大字奈良井地籍の奈良井ダム中心線から上流300メートル及び下流300メートルの間の奈良井川本流並びに塩尻市大字贅川地籍の片平取水堰中心線から上流50メートル及び下流50メートルの間の奈良井川本流は除く。 基点第1号 長野市大字大豆島字大境地籍の犀川左岸のながの環境エネルギーセンターの煙突 基点第2号 長野市真島町地先の犀川右岸の真島町と青木島町との境界点 基点第3号 大町市平藤渡地籍の市道木崎稲尾線と農具川との交差部左岸の上流端 基点第4号 大町市平藤渡地籍の市道木崎稲尾線と農具川との交差部右岸の上流端 基点第5号 長野市大字中御所地籍の長安橋の左岸橋台の上流端 基点第6号 長野市大字安茂里地籍の長安橋の右岸橋台の上流端	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の犀川本流及び支流並びに柳久保池。ただし、次の基点第3号と基点第4号を結ぶ線から上流の農具川、木崎湖、中綱湖、青木湖並びにこれらの湖沼に流入する河川の本流及び支流、基点第5号と基点第6号を結ぶ線から上流の裾花川本流及び支流、大町市平高瀬入地先の尾入沢合流点から上流540メートルの間の高瀬川、塩尻市大字奈良井地籍の奈良井ダム中心線から上流300メートル及び下流300メートルの間の奈良井川本流並びに塩尻市大字贅川地籍の片平取水堰中心線から上流50メートル及び下流50メートルの間の奈良井川本流は除く。 基点第1号 長野市大字大豆島字大境地籍の犀川左岸のながの環境エネルギーセンターの煙突 基点第2号 長野市真島町地先の犀川右岸の真島町と青木島町との境界点 基点第3号 大町市平藤渡地籍の市道木崎稲尾線と農具川との交差部左岸の上流端 基点第4号 大町市平藤渡地籍の市道木崎稲尾線と農具川との交差部右岸の上流端 基点第5号 長野市大字中御所地籍の長安橋の左岸橋台の上流端 基点第6号 長野市大字安茂里地籍の長安橋の右岸橋台の上流端	ただし書の 大町市馬返し地先から 大町市平高瀬入籍へ変更 基点第1号 長野市清掃工場から、ながの環境エネルギーセンターへ名称変更
内共第5号	諏訪湖 諏訪東部	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の天竜川本流及び支流、諏訪湖並びに諏訪湖に流入する河川の本流及び支流。ただし、次の基点第3号と基点第4号を結ぶ線から上流の音無川本流及び支流並びに白樺湖及びこれに流入する河川は除く。 基点第1号 岡谷市川岸東5丁目5589—1番地先の天竜川左岸の岡谷市と上伊那郡辰野町との境界点 基点第2号 岡谷市川岸除ケ5584番地先の天竜川右岸の岡谷市と上伊那郡辰野町との境界点 基点第3号 茅野市北山本道地籍の一ノ橋の左岸橋台の上流端 基点第4号 茅野市北山本道地籍の一ノ橋の右岸橋台の上流端	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の天竜川本流及び支流、諏訪湖並びに諏訪湖に流入する河川の本流及び支流。ただし、次の基点第3号と基点第4号を結ぶ線から上流の音無川本流及び支流並びに白樺湖及びこれに流入する河川は除く。 基点第1号 岡谷市川岸東5丁目5589—1番地先の天竜川左岸の岡谷市と上伊那郡辰野町との境界点 基点第2号 岡谷市川岸除ケ5584番地先の天竜川右岸の岡谷市と上伊那郡辰野町との境界点 基点第3号 茅野市北山本道地籍の一ノ橋の左岸橋台の上流端 基点第4号 茅野市北山本道地籍の一ノ橋の右岸橋台の上流端	

漁場の区域等

現行漁業権 の番号	漁協名	調査結果（変更予定）	現在の免許内容	備 考
内共第6号	天竜川 下伊那 遠山	<p>次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線と基点第3号と基点第4号を結ぶ線の間天竜川本流及び支流、基点第5号と基点第6号を結ぶ線から上流の早木戸川本流及び支流並びに基点第7号と基点第8号を結ぶ線から上流の虫川本流及び支流。ただし、次の基点第9号から南西の方向を見通す線から上流の和知野川(通称浪合川)本流及び支流、基点第10号と基点第11号を結ぶ線と基点第12号と基点第13号を結ぶ線の間小渋川、上伊那郡中川村大草地籍の桑原滝から下流の四徳川並びに小渋川との合流点から上流600メートルの間の滝沢川は除く。</p> <p>基点第1号 上伊那郡辰野町大字平出地先の天竜川左岸の上伊那郡辰野町と岡谷市との境界点 基点第2号 上伊那郡辰野町大字辰野平出地先の天竜川右岸の上伊那郡辰野町と岡谷市との境界点 基点第3号 下伊那郡天龍村平岡松崎地籍の平岡ダムの左岸下流端 基点第4号 下伊那郡天龍村長島日陰山地籍の平岡ダムの右岸下流端 基点第5号 下伊那郡天龍村神原本林地籍の早木戸橋の左岸橋台の下流端 基点第6号 下伊那郡天龍村神原天竜川内小梨地籍の早木戸橋の右岸橋台の下流端 基点第7号 下伊那郡天龍村神原坂部地籍の虫川橋の左岸橋台の下流端 基点第8号 下伊那郡天龍村神原坂部地籍の虫川橋の右岸橋台の下流端 基点第9号 下伊那郡阿南町和合日影地先の和知野川(通称浪合川)左岸の下伊那郡阿南町と同郡阿智村との境界点 基点第10号 下伊那郡松川町生田地籍の小渋ダムの左岸下流端 基点第11号 上伊那郡中川村大草地籍の小渋ダムの右岸下流端 基点第12号 下伊那郡大鹿村大字大河原地籍の生田ダム(通称落合ダム)の左岸上流端 基点第13号 下伊那郡大鹿村大字大河原地籍の生田ダム(通称落合ダム)の右岸上流端</p>	<p>次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線と基点第3号と基点第4号を結ぶ線の間天竜川本流及び支流、基点第5号と基点第6号を結ぶ線から上流の早木戸川本流及び支流並びに基点第7号と基点第8号を結ぶ線から上流の虫川本流及び支流。ただし、次の基点第9号から南西の方向を見通す線から上流の和知野川(通称浪合川)本流及び支流、基点第10号と基点第11号を結ぶ線と基点第12号と基点第13号を結ぶ線の間小渋川、上伊那郡中川村大草地籍の桑原滝から下流の四徳川並びに小渋川との合流点から上流600メートルの間の滝沢川は除く。</p> <p>基点第1号 上伊那郡辰野町大字平出地先の天竜川左岸の上伊那郡辰野町と岡谷市との境界点 基点第2号 上伊那郡辰野町大字辰野地先の天竜川右岸の上伊那郡辰野町と岡谷市との境界点 基点第3号 下伊那郡天龍村平岡松崎地籍の平岡ダムの左岸下流端 基点第4号 下伊那郡天龍村長島日陰山地籍の平岡ダムの右岸下流端 基点第5号 下伊那郡天龍村神原本林地籍の早木戸橋の左岸橋台の下流端 基点第6号 下伊那郡天龍村神原天竜川内小梨地籍の早木戸橋の右岸橋台の下流端 基点第7号 下伊那郡天龍村神原坂部地籍の虫川橋の左岸橋台の下流端 基点第8号 下伊那郡天龍村神原坂部地籍の虫川橋の右岸橋台の下流端 基点第9号 下伊那郡阿南町和合日影地先の和知野川(通称浪合川)左岸の下伊那郡阿南町と同郡阿智村との境界点 基点第10号 下伊那郡松川町生田地籍の小渋ダムの左岸下流端 基点第11号 上伊那郡中川村大草地籍の小渋ダムの右岸下流端 基点第12号 下伊那郡大鹿村大字大河原地籍の生田ダム(通称落合ダム)の左岸上流端 基点第13号 下伊那郡大鹿村大字大河原地籍の生田ダム(通称落合ダム)の右岸上流端</p>	<p>基点第2号 上伊那郡辰野町 大字辰野地先から 上伊那郡辰野町 大字辰野平出地 先へ変更</p>
内共第7号	木曾川	<p>次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の木曾川本流及び支流、基点第3号と基点第4号を結ぶ線から上流の坪川本流及び支流並びに基点第5号と基点第6号を結ぶ線から上流の長谷川本流及び支流。</p> <p>基点第1号 主要地方道中津川田立線と岐阜県境の交差部南端 基点第2号 岐阜県中津川市山口5番地の1の北東端 基点第3号 木曾郡南木曾町田立地籍のJR東海中央線大滝川橋りょう(木曾川本流側橋りょう)の左岸橋台の下流端 基点第4号 木曾郡南木曾町田立地籍のJR東海中央線大滝川橋りょう(木曾川本流側橋りょう)の右岸橋台の下流端 基点第5号 木曾郡南木曾町田立地籍のJR東海中央線長谷川橋りょうの左岸橋台の下流端 基点第6号 木曾郡南木曾町田立地籍のJR東海中央線長谷川橋りょうの右岸橋台の下流端</p>	<p>次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の木曾川本流及び支流、基点第3号と基点第4号を結ぶ線から上流の坪川本流及び支流並びに基点第5号と基点第6号を結ぶ線から上流の長谷川本流及び支流。</p> <p>基点第1号 主要地方道中津川田立線と岐阜県境の交差部南端 基点第2号 岐阜県中津川市山口5番地の1の北東端 基点第3号 木曾郡南木曾町田立地籍のJR東海中央線大滝川橋りょう(木曾川本流側橋りょう)の左岸橋台の下流端 基点第4号 木曾郡南木曾町田立地籍のJR東海中央線大滝川橋りょう(木曾川本流側橋りょう)の右岸橋台の下流端 基点第5号 木曾郡南木曾町田立地籍のJR東海中央線長谷川橋りょうの左岸橋台の下流端 基点第6号 木曾郡南木曾町田立地籍のJR東海中央線長谷川橋りょうの右岸橋台の下流端</p>	
内共第8号	姫川上流	<p>北安曇郡小谷村大字北小谷地籍の蒲原沢との合流点から上流の姫川本流及び支流並びに次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の横川本流及び支流</p> <p>基点第1号 北安曇郡小谷村大字北小谷地籍のJR西日本大糸線横川橋りょうの左岸橋台の下流端 基点第2号 北安曇郡小谷村大字北小谷地籍のJR西日本大糸線横川橋りょうの右岸橋台の下流端</p>	<p>北安曇郡小谷村大字北小谷地籍の蒲原沢との合流点から上流の姫川本流及び支流並びに次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の横川本流及び支流</p> <p>基点第1号 北安曇郡小谷村大字北小谷地籍のJR西日本大糸線横川橋りょうの左岸橋台の下流端 基点第2号 北安曇郡小谷村大字北小谷地籍のJR西日本大糸線横川橋りょうの右岸橋台の下流端</p>	
内共第9号	志賀高原 高水	<p>次の基点から西の方向を見通す線から上流の中津川本流及び支流。ただし、群馬県の区域内の支流は除く。</p> <p>基点 下水内郡栄村大字塚字小赤沢鳥越地先の中津川右岸の長野県と新潟県との境界点</p>	<p>次の基点から西の方向を見通す線から上流の中津川本流及び支流。ただし、群馬県の区域内の支流は除く。</p> <p>基点 下水内郡栄村大字塚字小赤沢鳥越地先の中津川右岸の長野県と新潟県との境界点</p>	
内共第10号	根羽川	<p>次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の矢作川本流及び支流。ただし、愛知県の区域内(県境を含む。)の支流は除く。</p> <p>基点第1号 下伊那郡根羽村6178番の454地先の矢作川左岸の国界岩 基点第2号 下伊那郡根羽村地籍の国界橋の左岸橋台の下流端</p>	<p>次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の矢作川本流及び支流。ただし、愛知県の区域内(県境を含む。)の支流は除く。</p> <p>基点第1号 下伊那郡根羽村6178番の454地先の矢作川左岸の国界岩 基点第2号 下伊那郡根羽村地籍の国界橋の左岸橋台の下流端</p>	
内共第11号	松原湖	松原湖及び長湖並びにこれらを結ぶ河川	松原湖及び長湖並びにこれらを結ぶ河川	
内共第12号	野尻湖	野尻湖、上水内郡信濃町大字野尻字役屋敷地先の東北電力池尻川制水門扉より上流の池尻川並びに古海川本流及び支流	野尻湖、上水内郡信濃町大字野尻字役屋敷地先の東北電力池尻川制水門扉より上流の池尻川並びに古海川本流及び支流	

漁場の区域等

現行漁業権の番号	漁協名	調査結果(変更予定)	現在の免許内容	備考
内共第13号	青木湖 木崎湖	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の農具川、木崎湖、中綱湖、青木湖並びにこれらの湖沼に流入する河川の本流及び支流 基点第1号 大町市平藤渡地籍の市道木崎稲尾線と農具川との交差部左岸の上流端 基点第2号 大町市平藤渡地籍の市道木崎稲尾線と農具川との交差部右岸の上流端	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の農具川、木崎湖、中綱湖、青木湖並びにこれらの湖沼に流入する河川の本流及び支流 基点第1号 大町市平藤渡地籍の市道木崎稲尾線と農具川との交差部左岸の上流端 基点第2号 大町市平藤渡地籍の市道木崎稲尾線と農具川との交差部右岸の上流端	
内共第14号	浪合村	次の基点から北東の方向を見通す線から上流の和知野川(通称浪合川)本流及び支流 基点 下伊那郡阿智村浪合956番地109地先の和知野川(通称浪合川)右岸の下伊那郡阿智村と同郡阿南町との境界点基点から北東の方向を見通す線(左岸)	次の基点から北東の方向を見通す線から上流の和知野川(通称浪合川)本流及び支流 基点 下伊那郡阿智村浪合956番地109地先の和知野川(通称浪合川)右岸の下伊那郡阿智村と同郡阿南町との境界点基点から北東の方向を見通す線(左岸)	
内共第15号	平谷村	次の基点から南の方向を見通す線から上流の平谷川本流及び支流 基点 下伊那郡平谷村地籍の合川橋の左岸橋台の下流端基点から南の方向を見通す線(左岸)	次の基点から南の方向を見通す線から上流の平谷川本流及び支流 基点 下伊那郡平谷村地籍の合川橋の左岸橋台の下流端基点から南の方向を見通す線(左岸)	
内共第16号	釜無川	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の釜無川本流及び支流 基点第1号 諏訪郡富士見町地籍の国界橋(上流側の橋)の左岸橋台の上流端 基点第2号 山梨県北杜市白州町地籍の国界橋(上流側の橋)の右岸橋台の上流端	次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の釜無川本流及び支流 基点第1号 諏訪郡富士見町地籍の国界橋(上流側の橋)の左岸橋台の上流端 基点第2号 山梨県北杜市白州町地籍の国界橋(上流側の橋)の右岸橋台の上流端	
内共第17号	姫川上流 糸魚川内水面	新潟県糸魚川市大字山口地籍地籍のJR西日本大糸線第6下姫川橋梁上流端から上流蒲原沢との合流点までの姫川本流	北安曇郡小谷村大字鎌倉山、新潟県糸魚川市大字大所地籍のJR西日本大糸線第6鉄橋上流端から上流蒲原沢との合流点までの姫川本流	基点のただし書き地籍及び名称の変更
内共第18号	北信	池尻川本流及び支流。ただし、上水内郡信濃町六月地籍の赤川との合流点から上流の池尻川本流及び支流は除く。	池尻川本流及び支流。ただし、上水内郡信濃町六月地籍の赤川との合流点から上流の池尻川本流及び支流は除く。	
内区第1号	池の平土地改良区	白樺湖及び次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の音無川 基点第1号 茅野市北山本道地籍の一ノ橋の左岸橋台の上流端 基点第2号 茅野市北山本道地籍の一ノ橋の右岸橋台の上流端	白樺湖及び次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の音無川 基点第1号 茅野市北山本道地籍の一ノ橋の左岸橋台の上流端 基点第2号 茅野市北山本道地籍の一ノ橋の右岸橋台の上流端	
内区第2号	諏訪湖	諏訪湖全域	諏訪湖全域	